

成人になった障害のある本人とその家族を支える仕組みづくり

－親なきあとも安心安全な生活を続けていくために－

一般社団法人 つながりラボ世田谷

堅山 順子、上原 明子

(家族支援 本人支援 権利擁護)

1. つながりラボ設立の目的と背景

日本では高齢化が国の大きな特徴であるが、知的障害のある本人とその家族においても同様な状況である。任意活動団体「世田谷区手をつなぐ親の会」の活動から見えてきた「住み慣れた地域で暮らし続けるためには親と子の「高齢化」に特化した仕組みが新たに必要」と考え、親の会の有志で一般社団法人つながりラボ世田谷という組織を立ち上げ5年目となった。

法人としては『知的障害者を育ててきた家族の支援』と『本人支援』の2本の柱を軸とし、実施する事業のすべては権利擁護支援の一環と考えている。高齢の親の思いに寄り添い、親なきあとの漠然とした不安に対応できるよう、また本人たちには仲間と楽しく過ごせる場を提供できるよう活動している。

今回は立ち上げから現在までの活動の概要を発表する。

2. 実践内容（家族支援と本人支援の余暇活動の実施内容をまとめた）

家族支援：権利擁護勉強会の開催及び相談受付

- (1) 権利擁護勉強会は令和2年は4回実施、令和3年は6回実施予定（11月1日現在3回実施）
テーマは「親亡き後の制度を深める」参加者数は毎回20人前後
- (2) 相談は令和2年は3人（内1人は継続相談）、令和3年は2人（内1人は5回対応）

本人支援：余暇活動の提供およびMAPS CAFEの開催

- (1) コンサート 平成29年1回実施
- (2) 協働事業 平成30年度：5回実施のべ55人参加
令和元年度：8回実施のべ84人参加
- (3) スポーツ教室 平成29年度から令和元年度10回、
令和3年度1回実施
- (4) 音楽療法 平成30年度6回、令和元年度6回実施
- (5) MAPS CAFE 令和2年度2回、令和3年度2回実施



権利擁護勉強会 矢印 司会上原



スポーツ教室で支援 矢印 堅山

3. 結果

家族支援として権利擁護勉強会を開催しているが、年間を通じ「親なきあとの制度を深める」という継続した内容なので、毎回参加者が固定してきていることは意図通りに進んでいると思っている。成年後見制度は一度聴いただけではなかなか理解は難しいので、勉強会でお話を聴いて、自分の場合に置き換えてみて、どのように制度を使う必要があるのかを自分で判断できるようになってほしいと願っている。どのような質問でもOKなので、制度を使いたくないという本音が出てくるようになってきた。

本人支援は仲間作りの場として色々な余暇活動を提供した。知的障害者にとっての余暇は、日中活動

